

第10回 第3次千葉市議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日 時 令和6年10月25日（金）
午前11時から午前11時42分まで
- 2 会 場 千葉市役所低層棟6階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）石川弘委員長、麻生紀雄副委員長、
須藤博文委員、伊藤隆広委員、宇留間又衛門委員、
中島賢治委員、田畑直子委員、川合隆史委員、
伊藤康平委員、森山和博委員、梶澤洋平委員、
中村公江委員、渡邊惟大委員
（オブザーバー）黒澤和泉議員
（事務局）議会事務局長 他11人
- 4 傍聴者 （報道関係） なし
（一般傍聴者） なし
- 5 協議事項及び協議結果
（1）常任委員会の充実及び定例会日程の見直しについて
＜協議内容＞
「議案等審査時の質疑と討論の分割」について、委員長から、委員会運営のイメージ等について説明が行われた後、第9回協議会の際、会派持ち帰りとしていた会派から検討結果の報告が行われた。
また、「定例会日程の見直し（本会議と委員会の開催日数の配分のあり方）」について、委員長から今後の協議の進め方として、「常任委員会の分散開催」、「一般質問の通告時間の見直し」の順で、それぞれ個別に協議したい旨の説明があり、委員の了承が得られた。このため、「常任委員会の分散開催」の可否等について協議を行った。
＜主な意見＞
【議案等審査時の質疑と討論の分割】
 - ・委員会中継が行われていることに配慮し、委員長シナリオを工夫して欲しい。
 - ・委員長の采配のもとで、より分かり易い委員会運営を行っていくことが理解できたことから試行実施に賛成する。
 - ・質疑の流れから行う軽微な意見等の発言を制約することなく、賛否表明と意見要望の場面を集約するものであり試行実施に賛成する。**【常任委員会の分散開催】**
 - ・常任委員会の分散開催の検討に当たっては、分散開催により生じる予備日の活用について、正副委員長から具体的な活動内容案を示すべき。
 - ・常任委員会の議案審査時の質疑と討論の分割を試行実施することが決定さ

れたところであり、この試行結果等も踏まえながら分散開催の検討を行うべき。

- ・これまで予備日を活用して議案等の審査を行ったケースもなく、市民から分散開催を求める意見もないことから分散開催の必要性を感じない。

＜協議結果＞

【議案等審査時の質疑と討論の分割】

- ・令和6年第4回及び令和7年第1回の定例会で試行実施を行い、試行した結果についての意見・感想を踏まえ、本協議会の設置期間内に効果検証を行うこととされた。

【常任委員会の分散開催】

- ・常任委員会の分散開催については、現時点では必要性はないとの意見が大半であったが、議案審査時の質疑と討論の発言の分割に関する効果検証の結果などを踏まえ、結論を出すこととされた。

(2) その他

各会派から選任されたデジタル推進員について報告が行われた。

(3) 次回の開催日程について

令和6年11月21日（木）午前10時から開催することとした。